

早いもので、2月に入りました。寒い日が続きます、
皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

3日 節分、4日 立春、11日 建国記念の日
14日 聖バレンタインデー、19日 雨水



1. February 改正情報 ご案内

☆ わかりにくく、混乱を招いている「ねんきん特別便」

舛添厚生労働大臣は、先月29日、全国社会保険労務士会連合会の大槻哲也会長と面会し、「ねんきん特別便」に関する相談への協力を要請し、年金記録管理システムの端末を各都道府県の社労士会へ貸与する方針を伝えました。これを受けて愛知県社労士会では、顧問先従業員や個人などに届いているねんきん特別便について、問い合わせがあれば詳しく説明するなど全面サポート体制を取る指示通知がありました。

皆様の事業場あるいはお知り合いの方でお困りのことがあれば、遠慮なくご相談下さい。

2. 名言名句

「特別なことをするために特別なことをするのではない。

特別なことをするために普段どおりに当たり前のことをする」

(マリナース イチロー)

3. 法律ワンポイント

＜1＞平成20年4月に施行される「改正パートタイム労働法」シリーズ

改正点は以下の4点となっています。今月は④苦情処理・紛争解決援助

- ①労働条件の文書交付・説明義務
- ②均衡のとれた待遇の確保の促進（働き・貢献に見合った公正な待遇の決定ルールの整備）
- ③通常の労働者への転換の推進
- ④苦情処理・紛争解決援助

「苦情処理・紛争解決援助」は、これまで取り上げてきた①～③の改正＜措置義務＞を施行するにあたり「事業所内で苦情を自主的に解決するよう努めることとする」、「均衡待遇等に関する紛争の解決手段として、行政型ADR（調停等）を整備することが必要」という＜努力義務＞の観点から規定されています。具体的には、以下の6点に対する苦情・紛争につき、自主的な解決が求められています。

＜1 労働条件の明示 2 差別的取扱い 3 教育訓練 4 福利厚生施設 5 通常の労働者への転換 6 待遇の説明に関する事項＞ また、紛争解決援助の仕組みとして、都道府県労働局長による助言・指導・勧告、紛争調整委員会による調停の対象とすることが条文にも明記されています。

＜2＞割増賃金の計算式の算定基礎から除外することができる手当の範囲

$$(\text{基本給} + \text{諸手当}) \div \text{月平均所定労働時間} \times 1.25 \times \text{時間外労働時間数}$$
 が式ですが、この手当には何が含まれ、何が含まれないのか・・・

労働基準法第 37 条第 4 項、労働基準法施行規則第 21 条の定めにより、割増賃金の算定基礎から除外することができる手当の範囲(イ 家族手当 ロ 通勤手当 ハ 別居手当 ニ 子女教育手当 ホ 臨時に支払われた賃金 ヘ 1 箇月を超える期間ごとに支払われる賃金)が除外賃金とされていましたが、平成 11 年 10 月から『住宅手当』が除外賃金に加えられています。ただし、ケースによっては除外できる場合と除外できない場合があります。

除外できる住宅手当に当たる例

(イ)住宅に要する費用に定率を乗じた額を支給することとされているもの。

→賃貸住宅居住者には家賃の一定割合、持家居住者にはローン月額の一定割合を支給することとされているもの。

(ロ)住宅に要する費用を段階的に区分し、費用が増えるにしたがって額を多くして支給することとされているもの。

→家賃月額 5～10 万円の者には 2 万円、家賃月額 10 万円を超える者には 3 万円を支給することとされているようなもの。

4. データ・情報

- ① 昨年 12 月の完全失業率は前月と横ばいの 3.8%だった。男性は 3.9%で前月と同率、女性は 3.7%で 0.1 ポイント上昇した。完全失業者数は 231 万人。2007 年平均の完全失業率は 3.9%で、前年と比べ 0.2 ポイント低下した。一般職業紹介状況によると、昨年 12 月の有効求人倍率は 0.98 倍と前月を 0.01 ポイント下回った。有効求人が 0.8%減り、有効求職者が 0.3%増えた。新規求人は前年同月比で 15.1%減少。産業別に見ると、サービス業(25.4%減)、建設業(20.2%減)、製造業(17.6%減)、情報通信業(17.6%減)などで減少幅が大きい。
- ② 日本マクドナルドが店長を管理職扱いにして残業代を認めないのは違法として、埼玉県内の直営店店長高野広志さん(46)が約 1,300 万円の未払いの残業代と慰謝料などを求めた訴訟の判決で、東京地裁は 28 日、直営店店長について「管理監督者には当たらない」と述べ、残業代など計約 750 万円の支払いを命じた。(時事通信)
- ③ 厚生労働省は、2007 年の全国消費者物価指数の前年比伸び率 0.0%だったことを受け、2008 年度の国民年金・厚生年金の給付額を前年度のままで据え置くと発表した。据置きは 2 年連続。1 人あたりの国民年金(老齢基礎年金)は月額 6 万 6,008 円(40 年加入の場合)、基礎年金を含む厚生年金の夫婦 2 人の標準的な年金額は 23 万 2,592 円となる(1 月 26 日)。
- ④ 鳩山法務大臣は、不法滞在の外国人にも交付されているため悪用のおそれもある「外国人登録証明書」を廃止し、氏名・国籍・在留資格などを明記した「在留カード」を適法に滞在する外国人だけに発行したい考えを明らかにした。来年の通常国会にも関連法案を提出の方針。(1 月 26 日)



<t-hrm> TANAKA HUMAN RESOURCES MANAGEMENT

「中東の笛」という言葉が世間を賑わしました。ハンドボールの五輪予選のやり直し決定で、一躍「ハンドボール」というスポーツが脚光を浴びました。男子の韓国戦は手に汗握る試合でした。にわかハンドボールファンかどうかというと、ハンドボールは中学・高校では私に取っては身近なスポーツでした。部員ではありませんでしたが、母校の中学は 3 年の時に全国優勝、高校では公立高校ながら全国優勝を何度もしている強豪校で、やはり 3 年のときに全国 3 位という好成績でした。そんなハンド強豪校ということもあってハンドは「国技」ならぬ「校技」のようなスポーツとして意識していました。球技大会ともなれば熱い試合、ハードなケンカっぽい試合となり必死にやったものでした。そのスピードとハードさはやる者はもちろん、見ているものまで熱くしたものでした。同級生が今でもハンドボール界で指導者として何人も活躍しています。

今回、運良くピンチをチャンスに変えた格好となった日本ハンドボール界、敗れたもののまだチャンスはあります。それよりもなによりも、ハンドボールが世間に注目され、見ていてスリリングで、その技に息をのむようなシーンの連続で素晴らしいスポーツだということを、わかってもらえて嬉しかったのが正直なところです。最後まであきらめないことが、扉を開くカギになるのだと思います、何事も。